

令和2年5月16日

保護者様

南相馬市教育委員会教育長 大和田博行

### 市内小・中学校の登校日の拡充と学校再開について(お知らせ)

政府の緊急事態宣言の解除を受け、福島県では学校の一斉臨時休校の解除を決定しました。そこで、市内各小・中学校については下記のように進め、学校を再開します。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

#### 1 登校日の拡充と学校再開について

##### ○5月19日(火)から、全員登校日とします。

- ・登校日ですので、今まで通り出席を強制するものではありません。学習は進めますが、登校しなかった児童生徒に対しては、個別に対応していきます。
- ・給食を提供します。放課後児童クラブは今まで通り開きます。

##### ○令和2年5月25日(月)から、学校を再開します。

- ・在校時間縮減のために短縮授業を行います。

#### 2 学校再開に向けての主な留意事項

##### (1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・児童生徒の毎朝の検温、健康チェック、こまめな手洗い、消毒を徹底します。
- ・教室内での授業等においては児童生徒と教職員はマスク着用とします。

##### (2) 3密回避対策等の徹底

- ・換気を徹底するとともに、座席の間隔をできるだけ取るようにします。
- ・給食時には机を向かい合わせにしないようにします。
- ・全校生が集まって行う行事等を見直すとともに、感染の可能性が高い学習は方法や時期を変えて実施するなどの工夫を行います。

#### 3 各家庭へのお願い

- ・ご家庭において、お子さんの毎朝の検温と風邪症状の確認をお願いします。また、同居のご家族様の風邪症状等も確認をお願いします。
- ・発熱等の風邪症状がある場合には登校を控えさせてください。
- ・感染の不安等により登校を控えたい場合には、学校にその旨ご相談ください。

#### 4 その他

- ・現在、保健所からは「現時点で市内における感染の広がりはない。」という情報を頂いております。
- ・今後市内で新たな感染者が確認された場合、今まで通り、濃厚接触者や感染経路・行動歴等を保健所と連携して確認し、安全が確認できない場合は、臨時休校を含め適切に対応します。